

既存ダムの洪水調整機能強化のため

農業用ダムで治水協定を締結しました

関東農政局管内の農業用ダムにおいて、河川管理者並びにダム管理者及び関係利水者は、「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」（令和元年12月12日内閣官房主催既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議決定）に基づき、河川について水害の発生の防止等が図られるよう、治水協定を締結しました。

今後は、治水協定に基づき大雨が予測される場合はダムの事前放流を行い洪水被害の軽減に協力していきます。

表：洪水調節機能強化に対応する農業用ダム（一級水系） 関東管内

水系名	都県	ダム名	所管省庁	ダム管理者
利根川	群馬県	茂沢(防災)	農林水産省	渋川市
		早川		早川土地改良区
	埼玉県	間瀬		美児沢用水土地改良区
那珂川	茨城県	御前山		関東農政局那珂川農水事業所
	栃木県	深山		栃木県
		板室		栃木県
矢の目		那須町		
富士川	山梨県	丸山ため池		荒川沿岸用水利組合
	静岡県	大倉川農地防災		静岡県
大井川		大代川農地防災		静岡県
信濃川	長野県	香坂(防災)		佐久市

※全国のダム 1,460 基のうち農水省所管のダムは 264 基で、関東農政局管内では上記の 11 基が対象。